

(別紙1)

社会福祉充実計画

令和4年度～令和13年度

社会福祉法人 相生市社会福祉事業団

(別紙1)

令和4年度～令和13年度 社会福祉法人相生市社会福祉事業団 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 相生市社会福祉事業団		法人番号	4140005007510			
法人代表者氏名	理事長 竹内 繁礼						
法人の主たる所在地	〒678-0091 相生市矢野町真広397番地1						
連絡先	0791-29-1208						
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	地域公益事業未計画のため意見聴取なし						
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年5月30日						
評議員会の承認年月日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位:千円)	残額総額 (令和3年度末現在)	1か年度目 (令和4年度末現在)	2か年度目 (令和5年度末現在)	3か年度目 (令和6年度末現在)	4か年度目 (令和7年度末現在)	5か年度目 (令和8年度末現在)	6か年度目 (令和9年度末現在)
	187,710 千円	184,331 千円	179,162 千円	167,700 千円	155,205 千円	136,197 千円	115,890 千円
うち社会福祉充実事業費(単位:千円)	/	△3,379 千円	△5,169 千円	△11,462 千円	△12,495 千円	△19,008 千円	△20,307 千円
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位:千円)	7か年度目 (令和10年度末現在)	8か年度目 (令和11年度末現在)	9か年度目 (令和12年度末現在)	10か年度目 (令和13年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額	
	95,045 千円	73,633 千円	49,717 千円	0 千円	/	0千円	
うち社会福祉充実事業費(単位:千円)	△20,845 千円	△21,412 千円	△23,916 千円	△49,717 千円	△187,710 千円	/	
計画の対象期間	令和4年8月1日 ～ 令和14年3月31日						

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法人本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施する。	無	3,379 千円
	小計					
2か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法人本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施する。	無	5,169 千円
	小計					
3か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法人本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施する。	無	5,272 千円
	新たな人材雇用	社会福祉事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く勤務を行って頂くように職員を増員し、人材育成を図るとともに現状の業務軽減、産休・育休を取得しやすい環境をつくり、女性の活躍を推進する。	無	6,190 千円
	小計					
4か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法人本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施する。	無	5,378 千円
	新たな人材雇用	社会福祉事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く勤務を行って頂くように職員を増員し、人材育成を図るとともに現状の業務軽減、産休・育休を取得しやすい環境をつくり、女性の活躍を推進する。	無	7,117 千円
	小計					

5 か年 度目	既存職員の処 遇改善	社会福祉 事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。 各施設で算定される介護職員処遇改善加算 等により得られた報酬及び充実残額より一 定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当 等）として支給する。介護職員処遇改善加 算等における支給対象外職員（法人本部職 員等）についての給与（処遇改善手当等） は全額充実残額より支給し全職員の処遇改 善を実施する。	無	5,486 千円
	新たな人材 雇用	社会福祉 事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く 勤務を行って頂くように職員を増員し、人 材育成を図るとともに現状の業務軽減、産 休・育休を取得しやすい環境をつくり、女 性の活躍を推進する。	無	13,522 千円
	小計					
6 か年 度目	既存職員の処 遇改善	社会福祉 事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。 各施設で算定される介護職員処遇改善加算 等により得られた報酬及び充実残額より一 定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当 等）として支給する。介護職員処遇改善加 算等における支給対象外職員（法人本部職 員等）についての給与（処遇改善手当等） は全額充実残額より支給し全職員の処遇改 善を実施する。	無	5,595 千円
	新たな人材 雇用	社会福祉 事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く 勤務を行って頂くように職員を増員し、人 材育成を図るとともに現状の業務軽減、産 休・育休を取得しやすい環境をつくり、女 性の活躍を推進する。	無	14,712 千円
	小計					
7 か年 度目	既存職員の処 遇改善	社会福祉 事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。 各施設で算定される介護職員処遇改善加算 等により得られた報酬及び充実残額より一 定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当 等）として支給する。介護職員処遇改善加 算等における支給対象外職員（法人本部職 員等）についての給与（処遇改善手当等） は全額充実残額より支給し全職員の処遇改 善を実施する。	無	5,707 千円
	新たな人材 雇用	社会福祉 事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く 勤務を行って頂くように職員を増員し、人 材育成を図るとともに現状の業務軽減、産 休・育休を取得しやすい環境をつくり、女 性の活躍を推進する。	無	15,138 千円
	小計					
8 か年 度目	既存職員の処 遇改善	社会福祉 事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。 各施設で算定される介護職員処遇改善加算 等により得られた報酬及び充実残額より一 定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当 等）として支給する。介護職員処遇改善加 算等における支給対象外職員（法人本部職 員等）についての給与（処遇改善手当等） は全額充実残額より支給し全職員の処遇改 善を実施する。	無	5,821 千円
	新たな人材 雇用	社会福祉 事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く 勤務を行って頂くように職員を増員し、人 材育成を図るとともに現状の業務軽減、産	無	15,591 千円

				休・育休を取得しやすい環境をつくり、女性の活躍を推進する。		
	小計					21,412 千円
9か年 度目	既存職員の処 遇改善	社会福祉 事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法人本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施する。	無	5,938 千円
	新たな人材 雇用	社会福祉 事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く勤務を行って頂くように職員を増員し、人材育成を図るとともに現状の業務軽減、産休・育休を取得しやすい環境をつくり、女性の活躍を推進する。	無	15,998 千円
	法人本部 事務所の建設	社会福祉 事業	新規	法人全体の指示命令拠点の確立、当法人の職員の福利厚生の実施を目的とし、法人本部事務所の建設を実施する。	無	1,980 千円
	小計					
10か年 度目	既存職員の処 遇改善	社会福祉 事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法人本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施する。	無	6,056 千円
	新たな人材 雇用	社会福祉 事業	既存	サービスの質の向上のため、当法人に長く勤務を行って頂くように職員を増員し、人材育成を図るとともに現状の業務軽減、産休・育休を取得しやすい環境をつくり、女性の活躍を推進する。	無	16,352 千円
	法人本部 事務所の建設	社会福祉 事業	新規	法人全体の指示命令拠点の確立、当法人の職員の福利厚生の実施を目的とし、法人本部事務所の建設を実施する。	有	48,855 千円
	小計					
合計						209,256 千円

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p>①既存職員の処遇改善 サービスの質の向上、近年の職員不足を考慮し当法人にて長く勤務を行って頂くことを目的とし、当法人の既存職員の処遇改善を長期間にわたり実施する。 各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法人本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施することにした。</p> <p>②新たな人材雇用 サービスの質の向上、近年の職員不足を考慮し当法人に長く勤務を行って頂くよう、又、人材育成を図るとともに現状の業務軽減、産休・育休を取得しやすい環境をつくり、女性の活躍を推進するため、職員を配置基準より1名多く採用し増員することにした。</p> <p>③法人本部事務所の建設 法人全体の指示命令拠点の確立、当法人の職員の福利厚生の実施を目的とし、独立した法人本部事務所が必要であり、建設を実施することにした。</p>
② 地域公益事業	上記①の取組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	上記①の取組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	6か年度目	
既存職員の 処遇改善 (単位:千円)	計画の実施期間に おける事業費合計	3,379千円	5,169千円	5,272千円	5,378千円	5,486千円	5,595千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	3,379千円	5,169千円	5,272千円	5,378千円	5,486千円	5,595千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
	事業費内訳	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計		
	計画の実施期間に おける事業費合計	5,707千円	5,821千円	5,938千円	6,056千円	53,801千円		
	財源構成	社会福祉充実 残額	5,707千円	5,821千円	5,938千円	6,056千円	53,801千円	
		補助金						
		借入金						
事業収益								
その他								

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	6か年度目	
新たな人材 雇用 (単位:千円)	計画の実施期間に おける事業費合計			6,190千円	7,117千円	13,522千円	14,712千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額			6,190千円	7,117千円	13,522千円	14,712千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
	事業費内訳	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計		
	計画の実施期間に おける事業費合計	15,138千円	15,591千円	15,998千円	16,352千円	104,620千円		
	財源構成	社会福祉充実 残額	15,138千円	15,591千円	15,998千円	16,352千円	104,620千円	
		補助金						
		借入金						
事業収益								
その他								

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	6か年度目	
法人本部事務所の建設 (単位:千円)	計画の実施期間における事業費合計							
	財源構成	社会福祉充実 残額						
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
	事業費内訳	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計		
	計画の実施期間における事業費合計			1,980千円	48,855千円	50,835千円		
	財源構成	社会福祉充実 残額			1,980千円	27,309千円	29,289千円	
		補助金						
		借入金						
事業収益					21,546千円	21,546千円		
その他								

※本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	既存職員の処遇改善	
主な対象者	当法人の職員全員	
想定される対象者数	24名（介護職員処遇改善加算等対象職員20名、対象外職員4名）	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和4年8月1日～令和14年3月31日	
事業内容	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。各施設で算定される介護職員処遇改善加算等により得られた報酬及び充実残額より一定額の充当を行ない、給与（処遇改善手当等）として支給する。介護職員処遇改善加算等における支給対象外職員（法本部職員等）についての給与（処遇改善手当等）は全額充実残額より支給し全職員の処遇改善を実施する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員24名を対象に支給を実施。
	2か年度目	1か年度目を継続する。
	3か年度目	〃
	4か年度目	〃
	5か年度目	〃
	6か年度目	〃
	7か年度目	〃
	8か年度目	〃
	9か年度目	〃
	10か年度目	〃
事業費積算 (概算)	<p>① 1か年度目：介護職員処遇改善加算等の算定及び充実残額より充当（8ヶ月間）</p> <p>（ア）対象職員への支給分で充実残額からの充当分 20名（単年度）308,124円×8ヶ月＝2,465千円</p> <p>（イ）対象外職員への支給分（全額、充実残額からの充当） 4名（単年度）114,190円×8ヶ月＝914千円</p> <p>（ア）＋（イ）＝3,379千円</p> <p>② 2か年度目：介護職員処遇改善加算等の算定及び充実残額より充当（年間） 給与昇給率2%計算</p> <p>（ア）対象職員への支給分で充実残額からの充当分 20名（単年度）314,286円×12ヶ月＝3,771千円</p> <p>（イ）対象外職員への支給分（全額、充実残額からの充当） 4名（単年度）116,470円×12ヶ月＝1,398千円</p> <p>（ア）＋（イ）＝5,169千円</p> <p>③ 3か年度目～10か年度目：上記②を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3か年度目 5,272千円 ・ 4か年度目 5,378千円 ・ 5か年度目 5,486千円 ・ 6か年度目 5,595千円 ・ 7か年度目 5,707千円 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 か年度目 5,821 千円 ・ 9 か年度目 5,938 千円 ・ 10 か年度目 6,056 千円 <p>①+②+③=53,801 千円 ※計算結果は全て「千円未満四捨五入」として表示しています。</p>	
	合計	53,801 千円（うち社会福祉充実残額充当額 53,801 千円）
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

事業名	新たな人材雇用	
主な対象者	新規採用職員・当法人の職員全員	
想定される対象者数	新規採用職員4名（介護員2名・保育士2名）、法人職員109名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和5年4月1日～令和14年3月31日	
事業内容	サービスの質の向上、近年の職員不足を考慮し当法人に長く勤務を行って頂くよう、又、人材育成を図るとともに現状の業務軽減、産休・育休を取得しやすい環境をつくり、女性の活躍を推進するため、高齢者施設・保育所の職員を配置基準より1名多く採用し増員することにした。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	—
	2 か年度目	介護員正規採用試験案内を作成し、より良い人材の採用活動を実施する。
	3 か年度目	介護員2名正規採用。より良い人材の育成と定着への取り組みを実施する。
	4 か年度目	保育士正規採用試験案内を作成し、より良い人材の採用活動を実施する。より良い人材の育成と定着への取り組みを実施する。
	5 か年度目	保育士2名正規採用。より良い人材の育成と定着への取り組みを実施する。
	6 か年度目	より良い人材の育成と定着への取り組みを実施する。
	7 か年度目	6 か年度目を継続する。
	8 か年度目	〃
	9 か年度目	〃
	10 か年度目	〃

事業費積算 (概算)	① 3か年度目：正規職員2名（介護員）を採用する。 年間人件費増加額 6,190 千円 ② 4か年度目：上記①を継続する。 年間人件費増加額 7,117 千円 ③ 5か年度目：上記①に加え正規職員2名（保育士）を採用する。 年間人件費増加額 13,522 千円 ④ 6か年度目：上記③を継続する。 年間人件費増加額 14,712 千円 ⑤ 7か年度目：上記③を継続する。 年間人件費増加額 15,138 千円 ⑥ 8か年度目：上記③を継続する。 年間人件費増加額 15,591 千円 ⑦ 9か年度目：上記③を継続する。 年間人件費増加額 15,998 千円 ⑧ 10か年度目：上記③を継続する。 年間人件費増加額 16,352 千円 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧=104,620 千円 ※新卒（大卒）の給与格付けで計算	
	合計	104,620 千円（うち社会福祉充実残額充当額 104,620 千円）
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

事業名	法人本部事務所の建設	
主な対象者	当法人の職員全員	
想定される対象者数	法人職員109名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和12年4月1日～令和14年3月31日	
事業内容	法人全体の指示命令拠点の確立、当法人の職員の福利厚生の実施を目的とし、法人本部事務所の建設を実施する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	—
	2か年度目	—
	3か年度目	—
	4か年度目	—

	5か年度目	—
	6か年度目	—
	7か年度目	—
	8か年度目	—
	9か年度目	計画、設計、見積・入札を実施する。
	10か年度目	建設を実施する。
事業費積算 (概算)	①9か年度目：実施設計 1,980千円 ②10か年度目：建築費 48,855千円 ①+②=50,835千円	
	合計	50,835千円（うち社会福祉充実残額充当額 29,289千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

当法人が運営しております相生保育所、矢野川保育所においては令和7年度末まで仮設園舎での保育が決定しておりますが、令和8年度以降の運営の枠組みが決定しておらず、又相生市より指定管理を受け事業の運営を行っておりますが、本部建設等の実施時期や場所については相生市と協議が必要である。よって当法人の規模では多額の充実残額があること、職員の待遇改善を長期的に実施し安定した運営の確保の必要があることから10か年度の計画とした。